

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 長島町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
995	3,942	219	5,156

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,387	8,903	484	449	80	13,177	
へき地診療施設特別会計	147	122	25	25	16	4	
水産種苗供給特別会計	34	22	12	12	0	0	
一般会計等	9,552	9,032	520	486		13,181	0

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	264	242	22	22	29	449	0	
諸浦港埠頭特別会計	5	1	3	3	0	0	0	
農業集落排水特別会計	70	65	5	5	50	344	295	
漁業集落環境整備特別会計	196	193	3	3	40	283	274	
特定地域生活排水処理特別会計	56	54	2	2	3	96	35	
国民健康保険特別会計	2,224	1,974	250	250	164	0	0	
国民健康保険診療施設特別会計	444	380	64	64	25	225	0	
介護保険特別会計	1,040	926	114	114	163	0	0	
老人保健特別会計	219	217	2	2	29	0	0	
後期高齢者医療特別会計	113	111	2	2	50	0	0	
公営企業会計等 計				467		1,397	604	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
北薩広域行政事務組合	1,307	1,278	29	29	0	3,248	219	
阿久根地区消防組合	469	459	11	11	0	0	0	
鹿児島県町村総合事務組合	16,811	16,666	145	145	1	0	0	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	108	102	6	6	0	0	0	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	206,168	201,919	4,249	2,986	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,177	1	3,248	219	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
長島町観光公社	6	3	5	0	0	0	0	0	
天長フェリー	8	36	10	0	0	0	0	0	
東町産業開発	1	425	10	0	0	0	0	0	
シンワフーズ	0	0	18	0	0	0	0	0	休眠中
地方公社・第三セクター等 計			43	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	571	571	0
減債基金	245	245	0
その他充当可能基金	793	743	50
充当可能基金 計	1,609	1,559	50

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.82	9.41	4.59	14.00	20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	11.94	18.47	6.53	19.90	40.00	諸浦港埠頭特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.9	15.7	2.2	25.0	35.0	農業集落排水特別会計	-	-	-
将来負担比率	111.9	86.0	25.9	350.0		漁業集落環境整備特別会計	-	-	-
財政力指数	0.19	0.19	0.0			特定地域生活排水処理特別会計	-	-	-
経常収支比率	99.0	94.3	4.7			...			

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。